

担当事務局記入欄	
受付番号	
受付日	平成24年11月17日

(登録・中間・更新)審査計画書

貴社の(登録・中間・更新)審査を「エコアクション21認証・登録手続規程」に基づき、以下の通り実施いたします。

審査人氏名	江古 進 (認定・登録番号:000001)	審査計画書提出日	平成24年11月20日(火)
-------	-----------------------	----------	----------------

事業者名	銀河建設株式会社		
本社所在地			
担当者氏名、連絡先等	氏名	所属・役職	建築部 次長
	TEL:	E-mail:	
事業活動	建築物及び土木構造物の施工		
対象事業所 ※現地審査実施事業所の前に ●を付ける	●本社 ●資材倉庫		
対象事業所の従業員数	10 人		
書類審査	平成24年11月30日(金)	12月 4日(火)	までに書類審査の結果を送付します。
現地審査	平成24年12月11日(火)	(1 人 × 1 日)	
審査報告書等作成	平成24年12月15日(土) または 是正報告書入手から10日以内		
審査基準	<input type="checkbox"/> エコアクション21ガイドライン2009年版 業種別ガイドライン(該当する事業者のみ) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 食品関連事業者向けガイドライン <input checked="" type="checkbox"/> 建設業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 大学等教育機関向けガイドライン <input type="checkbox"/> 地方公共団体向けガイドライン		

- 書類審査のために下記の書類を 平成24年11月30日(金) までにメールか郵送(各1部)ご送付願います。
 文書: ①環境方針、②環境目標、③環境活動計画、④環境関連法規等の取りまとめ、⑤実施体制(組織図に責任・役割を記したもので可)、⑥取組に必要な場合の手順書、⑦事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策、⑧環境活動レポート
 記録: ①「環境への負荷の自己チェック」の結果、②「環境への取組の自己チェック」の結果(登録審査時は必須)、③環境関連法規等の遵守状況のチェック結果、④外部からの苦情等の受付結果、⑤環境上の緊急事態の試行及び訓練の結果、⑥環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果、⑦問題点の是正処置及び予防処置
- 現地審査のスケジュールは、次ページの「現地審査スケジュール」を参照して下さい。
- 審査費用の見積金額
 エコアクション21認証・登録手続規程に基づき、審査費用として、下記の審査費用を申し受けます。
 審査費用及び旅費(交通費、宿泊費)として、合計で 95,500円 となります。

費目	内訳		金額(円)	備考
審査費用	2.0	人日 × 50,000円/人日	100,000	
交通費	1	往復・回 × 500円/往復・回	500	自家用車、自宅～御社、10km × 2 × @25
宿泊費		泊 × 円/泊		実費
消費税			5,000	
源泉徴収額			-10,000	報酬等の支払調書を発行願います。
合計			95,500	

4. お振込先及びお振込金額

現地審査終了後、下記の金融機関振込先へのお振込みを確認の上、担当事務局に審査結果報告書を送付します。

口座名義: 江古 進	(ふりがな:えこすすむ)
------------	--------------

受審事業者署名欄
(氏名及び役職)

注) 受審事業者署名欄には、現地審査時に、連絡担当部署の責任者にご署名をお願いします。

現地審査スケジュール

平成24年12月11日(火)		現地審査実施事業所名	銀河建設株式会社
時間		審査内容・審査対象部門・主な面接者等	
開始	終了	審査人氏名: 江古進	
9:00	9:10	《審査開始会議》 ・審査目的、審査方法、審査スケジュール、審査依頼時のご説明。見学ルートの事前打合せ。 ・連絡担当者(環境管理責任者 様、環境管理事務局員)	
9:10	9:40	《代表者インタビュー》 ・事業全般、環境方針、実施体制、全体見直し・評価、環境活動レポート等のインタビュー ・代表者様 (環境管理責任者も同席可)	
9:40	10:00	《事業概要のヒアリング》 ・会社案内(会社概要)、工場や製品のパンフレット等を基に、事業内容についてご説明下さい。 ・認証・登録の対象組織及び範囲を確認させていただきます。	
10:00	10:30	移動	
10:30	11:00	《建設現場の確認》 ・工事現場の施設・設備、工事状況、環境保全対策、周辺上場の確認およびヒアリング ・工事現場の責任者及び担当者	
11:00	11:30	移動	
11:30	12:00	《本社・機材倉庫(環境関連設備の確認)》 ・ユーティリティ施設、環境保全施設・設備、各部事務所及び施設、最終排水口等の確認	
12:00	13:00	昼食	
13:00	13:30	《環境経営システムの構築・運用・実施状況のヒアリング①》注2 ・環境への負荷、取組、計画の策定などのヒアリング ・環境管理責任者 様及び環境管理事務局員	
13:30	14:00	《環境経営システムの構築・運用・実施状況のヒアリング②》注2 ・計画の実施、取組の取組状況の確認及び評価、全体の評価と見直し ・環境管理責任者 様又は担当者	
14:00	14:30	《環境経営システムの構築・運用・実施状況のヒアリング②》注2 ・廃棄物管理、排水管理、省エネ管理等の施設・設備現地確認及びヒアリング等 ・環境管理責任者 様又は担当者	
14:30	15:00	《建築、土木、運輸機材部門》注2 ・計画の実施、取組状況の確認及び評価、全体の評価と見直し ・部門の責任者(各部長又は課長)	
15:00	15:30	《総務、営業部門》注2 ・計画の実施、取組状況の確認及び評価、全体の評価と見直し ・部門の責任者(各部長又は課長)	
15:30	16:30	《審査結果のまとめ》 ・現地審査結果の確認、整理及びまとめ(審査人員のみで行います)	
16:30	16:50	《確認及び対応策の協議等》 ・審査結果の確認及び対応策の協議等 ・環境管理責任者 様、環境管理事務局員	
16:50	17:00	《審査終了会議》 ・審査結果の説明・総括及び是正対応を含む認証・登録までの手続きの説明ほか ・代表者(代表取締役社長 様、環境管理の責任者、担当者、部門の責任者)	
備考		注1: 開始・終了の時間は概略の目安です。 注2: 各部門の関連文書・記録・帳票類、部門所管の環境関連法規制・条例の許認可・届出書類及び近隣自治体等との協定書等をご準備下さい。 注3: 各部門のヒアリングはサンプリングによって行います。	

担当事務局記入欄	
担当事務局	
受付番号	
受付日	平成24年11月17日

審査基本方針

事業者名	銀河建設株式会社	従業員数	10 人
事業活動	建築物及び土木構造物の施工		
対象事業所名 ※現地審査実施の事業所の前に●を付ける	●本社 ●資材倉庫 ●〇〇県立〇〇病院MRI棟増築等工事(建築工事)		
審査人氏名	江古 進(認定・登録番号:000001)	審査の種類	<input type="checkbox"/> 登録審査 <input type="checkbox"/> 中間審査 <input checked="" type="checkbox"/> 更新審査
受審事業者の特徴 (業種・業態・規模・組織の 全容等) ※全組織・全活動 が対象か否か についても明記すること。	業種:建設業 規模:従業員数10人、年商〇〇〇万円 組織:会社の全組織が対象である。 建設業の種類:土木工事業、建設工事業、とび・土工工事業、石工事業 屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業 舗装工事業、しゅんせつ工事業、板金工事業、塗装工事業 防水工事業、内装仕上工事業、建具工事業、水道施設工事業		
受審事業者の特徴を踏ま えた 審査の重点ポイント (前回審査の指摘事項、審 査上の留意点、特に確認 が必要な点等)	1、書類審査の指摘事 ①環境活動レポートの環境目標と環境目標の実績に化学物質を取り上げる ②環境法を最新のものにする ③必要に応じ作業手順書を作成する ④環境への負荷自己チェックの④に化学物質を扱っていない旨のコメント 1、審査上の留意点としては、建設現場の重点ポイント ①原材料など、建設資材のグリーン購入 ②建設機械等による環境に配慮した工法の採用等 ③建設廃材など、建設現場から排出されている廃棄物の処理 ④残土処理に係る工事濁水 1、その他本社での状況調査 ①マニフェスト確認		
受審事業者の環境負荷 (インプットとアウトプット) 及び環境への取組 (「ガイドライン2009年版p.42 の図:事業活動のマテリアル バランス」を参照して作成し てください。例えば、エネル ギーであれば具体的な種類 を、物質であれば具体的な 物質名を記載すること)	<div style="text-align: center;"> </div> <p>電力、灯油、ガソリン、 軽油、生コン、型枠材、 木材、アスファルト合材、 コンクリート二次製品、 事務用品、その他</p> <p style="text-align: center;">【内部循環】</p> <p>二酸化炭素、排 水(各種水路)、 金属くず、建設工 事、その他</p>		
環境関連法規 (その中で、審査時に特に 留意すべき環境関連法規 は下線を引くこと)	建築物の建築・土地の形状の変更等の際に関する法律・・・建築基準法、環境影響評価法 水質汚濁防止・・・水質汚濁防止法、水道法、下水道法、河川法、浄化槽法 騒音規制・振動規制・・・騒音規制法、振動規制法 悪臭防止・・・悪臭防止法 適正な廃棄物処理・・・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 リサイクルの推進・・・資源の有効な利用の促進に関する法律、建設工事に係る資材の再資源化 等に関する法律		
その他気がついた点等			

担当事務局記入欄	
受付番号	
受付日	平成24年11月17日

書類審査報告書

事業者名	銀河建設株式会社		
審査人氏名	江古 進 (認定・登録番号: 000001)	書類審査実施日	平成24年11月30日(月)
審査の種類	<input type="checkbox"/> 登録審査 <input type="checkbox"/> 中間審査 <input checked="" type="checkbox"/> 更新審査		
審査基準	<input type="checkbox"/> エコアクション2.1ガイドライン2009年版 業種別ガイドライン (該当する事業者のみ) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 食品関連事業者向けガイドライン <input checked="" type="checkbox"/> 建設業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 大学等高等教育機関向けガイドライン <input type="checkbox"/> 地方公共団体向けガイドライン		

総合判定欄	A②C	適合・但し一部要確認 提出された主要書類を書類審査した結果、コメント欄に記載した事項について現地審査時に確認させていただきます。
-------	-----	---

		文書及び記録名	個別判定欄	コメント欄 (判定の根拠及び改善の方向性)
環境関連文書及び記録 (ガイドライン2009年版 第11項記載の文書及び記録) 判定区分 A: 適合 B: 適合・但し一部要確認 C: 要改善	文書	①環境活動レポート (下記文書内容が含まれる場合、レポートのみでも可)	A ② C	・御社の特徴あるレポートになっていますが、グラフなどの活用でもっと見やすくなると思います。 ・環境目標と環境目標の実績に化学物質を取り扱っていない旨の行を挿入するか、コメントを記入してください。
		②環境方針	A B C	・環境への取組に対する基本的姿勢が分かりやすく、具体的に書かれております。
		③環境目標 (達成状況及び評価結果を含む)	A ② C	・環境活動レポートにある環境目標と環境目標の実績と整合させるため、化学物質を取り扱っていない旨の行を挿入するか、コメントを記入してください。
		④環境活動計画 (実施状況及び評価結果を含む)	A ② C	・数値を打込みした各月を評価してください (月次、累計とも達成 ○/月次または累計が達成 △/月次、累計とも未達成 ×)。 ・右欄の達成状況/是正策 (実施責任者) と評価/指示 (環境管理責任者・代表者) を記入してください。
		⑤環境関連法規の取りまとめ (該当する条項、遵守すべき項目等を明確にしていること)	A B C	・建設リサイクル法の特定建設資材で建築物の解体の床面積50m ² と建築物の新增築の床面積が300m ² や、土木工事300万円が知事に届出があり適正に遵守されております。
		⑥実施体制 (組織図に役割等を記したもので可)	A B C	・建設現場だけの組織体制が構築されております。また、環境管理責任者に限った役割等が定められています。 ・工事現場等における実施体制は工事を受注してから、整備する組織表に準じた実施体制が構築され適正です。

<p>環境関連文書及び記録 (ガイドライン2009年版 第11項記載の文書及び記録)</p> <p>判定区分 A: 適合 B: 適合・但し一部要確認 C: 要改善</p>		⑦取組に必要な場合の手順書	Ⓐ B C	ある程度の手順書が作成されております。今後必要に応じた手順書を作成してください。
		⑧事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策 (訓練結果を含む)	Ⓐ B C	・緊急事態の訓練は環境負荷の大きい建設現場に限った定期的な訓練を実施しているので適正です。
	記録	①「環境への負荷の自己チェック」の結果	A Ⓑ C	・使用建材は現場ごとに発生用が違い、特に負荷に影響を与えないことから、把握可能な資材だけでも記入してください。
		②「環境への取組の自己チェック」の結果 (登録審査時は必須)	A Ⓑ C	作業手順4、取組項目Cの欄について ・重要性及び技術力、経済性を評価し今期、取組むもの・・・◎ ・重要度、緊急性、有意性から判断して、今期以降と判断できるもの・・・○ ・今後取組を検討するもの・・・△ を記入してください。
		③外部からの苦情等の受付結果	Ⓐ B C	・ISO9001に準ずるとのことですが現地審査で確認させていただきます。
		④問題点の是正処置及び予防処置の結果	Ⓐ B C	・問題点の指摘内容、発生の原因、再発防止等対応策が講じられております。
⑤代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果	Ⓐ B C	・評価項目が全て整理され、代表者の見直しの指示事項が表示されております。		

なお、コメント欄で書き込みきれない場合は、追加コメントを適宜追加添付して下さい。

担当事務局記入欄	
受付番号	
受付日	平成24年11月17日

現地審査チェックリスト

事業者名	銀河建設株式会社		
現地審査実施事業所名	●本社 [] ●資材倉庫 [] ●〇〇県立〇〇病院MRI棟増築等工事(建築工事)		
事業活動	建築物及び土木構造物の施工		
現地審査実施事業所の従業員数	10 人		
審査人氏名	江古 進	認定・登録番号	(認定・登録番号:000001)
書類審査日	平成24年11月30日(金)		
現地審査日	平成24年12月11日(火)		

<判定区分>

A:適合

審査の結果、当該項目については、ガイドラインの要求事項を満たしていると判断される

B:指導事項(適合)

審査の結果、当該項目については、ガイドラインの要求事項を満たしているが、一部に改善を要する軽微な指摘事項がある。これらの改善状況については、原則として1年後の次回審査の際に確認する

C:要改善事項(適合)

審査の結果、当該項目については、ガイドラインの要求事項を満たしているが、一部に不適合ではないが、次回審査よりも前に是正を必要とする重大な指摘事項がある。速やかに指摘事項の改善を行い、その結果を「指摘事項是正報告書」として取りまとめ、関係書類とともに審査人に送付する。

D:不適合

審査の結果、当該項目については、ガイドライン要求事項を満たしていないと判断される。速やかに指摘事項の改善を行い、その結果を「指摘事項是正報告書」として取りまとめ、関係書類とともに審査人に送付する。

注：書類審査にて確認できた事柄はその旨記入し、現地審査での質問を略することができる。

要求事項及び審査項目	判定結果	各項目について判定する際に確認した、環境関連文書や記録、ヒアリング内容等を、判定の根拠となるものとして明確に記載する。 (「審査及び判定の手引き 第4章②チェックリストへの記載にあたっての留意点」参照)
------------	------	--

◆代表者インタビュー(役職:代表取締役 [])

① 事業全般	建築一式工事、土木工事1~10%、建築工事の6割は公共工事。黒字経営である。
② 環境方針	地球規模で人口が増加している中で、中小企業では環境負荷をかけない営業していく。
③ 実施体制	実施体制については、昨年と変わっていないが、特に問題はない。
④ 全体の評価と見直し	環境目標の実績値の達成状況を鑑みオーバーしていることについてどうしたら達成できるかみんなで検討している。
⑤ 環境活動レポート	環境活動レポートについては、代表者による全体の評価に私の考えが述べられている。 平成23年度の環境目標の達成状況判定で、×の項目が発生している。その原因は、当該年度の冬季の気候が、平年を大きく上回る降雪と低温であったことが実績値として現れたものと考えられる。つまり、雪害補修工事の規模及び件数が、例年をはるかに超える数量となった為に車両及び現場での燃料の使用量が増えて、ガソリン及び灯油の使用量の目標値を超えてしまった。また、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量の項目に関しても同様の事由が影響している。これからの事業活動で、環境負荷の低減を図っていきたい。平成24年度からは、地域への社会貢献の一貫として、〇〇銀行と一緒に本社周辺(〇〇市〇〇丁目全域)の道路清掃活動を行う。(4月~11月)

1. 取組の対象組織・活動の明確化

要求事項の判定	① ② ③ ④	← 以下の①～③の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
① 全組織・全活動(事業活動及び製品・サービス)を対象としているか	① ② ③ ④	・お客様の満足度がサービスで建築にはいるので対象としている。
② 対象とする組織及び活動を明確にしているか	① ② ③ ④	・今のところは明確にしている。
③ <全組織、全活動を認証・登録の範囲としていない場合> 全組織、全活動に段階的に拡大する方針とスケジュール(原則として最長4年以内)を明確にし、そのことを環境活動レポートに記載しているか	① ② ③ ④	・全組織が対象になっている。
④ 対象とする組織及び活動、従業員数、事業所について、審査申込書の記載内容から変更があるか	① ② ③ ④	・記載内容から変更はない。

2. 環境方針の策定

要求事項の判定	① ② ③ ④	← 以下の①～⑦の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
① 代表者は環境経営に関する方針を定めているか	① ② ③ ④	・代表者にインタビューで社長自ら定めたものであることを確認した。
② 環境方針には、制定日(または改定日)、代表者の名前(署名)が書かれているか	① ② ③ ④	・代表者にインタビューし自らの署名であることを確認した。掲示してある環境方針には、社長のサインであることを確認した。
③ 代表者は組織が自主的、積極的に環境への負荷の削減と取組の推進を行うことを誓約しているか	① ② ③ ④	誓約している。 ・環境目標を定め定期的に見直しを図り、継続的に改善し、環境保全活動を展開する旨を明記している。(環境方針平成23年6月20日) ・代表者インタビューで自らの誓約であることを確認した。
④ 環境方針は自らの事業活動(製品、サービスを含む)に見合ったものであるか	① ② ③ ④	代表者にインタビューし、確認した。 本業に見合った取組内容が部門ごとに盛り込まれており、良くできています。
⑤ 環境方針は重点的に取り組むべき分野で何をするか、自らの事業活動を踏まえた取組の基本的方向が明示されているか	① ② ③ ④	・環境方針は、環境への取組の基本方向など、要求事項が分かりやすく、具体的に盛り込まれている。 ・建設業として、自らの活動を踏まえた取組の基本的方向が明示されている。
⑥ 関連する法規制等の遵守が誓約されているか	① ② ③ ④	・法規制等の遵守が誓約されている。
⑦ 全従業員に環境方針が周知されているか	① ② ③ ④	・部門責任者や従業員へのインタビューで環境への取組の基本方向について回答が得られた。また、休憩室や事務室など各所に提示されている。

3. 環境への負荷と環境への取組状況の把握及び評価

要求事項の判定	① ② ③ ④	← 以下の①～⑤の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
① 「環境への負荷の自己チェック」を実施し、対象範囲における事業活動に伴う環境負荷が把握されているか	① ② ③ ④	・2、環境負荷への状況(取りまとめ)でH22年とH23年の欄にそれぞれ記入してください。→改善された。 ・④の化学物質使用量で化学物質を扱っていない旨コメントしてください。→改善された。
② その結果を踏まえ、事業活動の中で環境に大きな影響を与えている環境負荷及びそのもとになる活動を特定されているか	① ② ③ ④	・環境への負荷の状況(取りまとめ表)において、重要性の評価を行っている。
③ 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び総排水量(あるいは水使用量)、化学物質使用量(化学物質を取り扱う事業者)は把握されているか	① ② ③ ④	・必須3項目について把握している。化学物質については取り扱っていない。

④	「環境への取組の自己チェック」を実施し、事業活動における現在の取組状況が把握されているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・必須3項目について把握している。化学物質については取り扱っていない。
⑤	今後どのような取組を行うべきかが評価されているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・評価している。「環境への取組評価のまとめ」により取組の方向性を評価している」旨説明を受けた。

推奨事項に対する取組状況(以下のa~cについてコメントを記入)

a	「環境への負荷の自己チェックの手引き」をもとに、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量(あるいは水使用量)、化学物質使用量(化学物質を取り扱う事業者の場合)以外の環境への負荷に関するデータを収集し把握されているか	・把握している。
b	事業活動全体のマテリアルフロー、マテリアルバランスが把握されているか	・建設業関係など、把握しているがフロー、バランスは作成していない。
c	環境影響の大きな活動等の特定にあたっては、使用量(排出量)の多寡、使用や発生頻度、有害性等を考慮し、評価の基準が定められているか	・評価の基準は定めようがない。

4. 環境関連法規等の取りまとめ

要求事項の判定		Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	← 以下の①~④の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
①	事業を行うにあたって遵守しなければならない環境関連法規及びその他の環境関連要求事項を整理し、一覧表等に取りまとめられているか(該当する条項、遵守すべき項目等を明確にしているか)	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・最新の改正法化は確認できなかったが、環境関連要求事項を整理し、一覧表等に取りまとめられている。
②	環境関連法規等は常に最新のものになっているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・手順書を作り最新の改正法の入手を確立させる。→手順書は作成されたが入手法が明確でない。
③	公害を発生させる設備等の届出、環境関連の計画の策定、責任者や有資格者の選任・届出、製品及びサービスにおける環境に関する適合基準等の取りまとめは適正に行われているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	①ほとんどの工事現場は該当しないと思う。 ②本社の灯油タンクは200ℓ未満で届出義務のないタンクである。 ③環境関連の計画策定は、毎年年度初めに青森市に提出している。
④	顧客(納入先・取引先)からの要請がある場合は、その内容を明確に取りまとめられているか(製品における化学物質に関する要請等)	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	化学物質を扱っていないので対象外。

5. 環境目標及び環境活動計画の策定

要求事項の判定		Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	← 以下の①~⑦の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
①	環境目標及び環境活動計画は環境負荷及び環境への取組状況の把握・評価結果を踏まえ、策定されているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・化学物質を取り扱っていない旨の行を挿入するか、コメントを記入してください。→改善されている。
②	環境目標及び環境活動計画は環境方針で明示した環境への取組の基本的方向と整合し、策定されているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・環境方針で明示した環境への取組の基本的方向が整合していた。
③	環境目標は可能な限り数値化されているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・二酸化炭素、水使用量など、主要項目の環境目標について、「環境負荷の削減方法と目標」「環境目標」「環境活動レポート」等の関係する事項をチェックしたところ、数値化されていることを確認できた。

④	環境目標の中に二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量の削減、総排水量の削減、化学物質使用量削減、グリーン購入、自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目について含まれているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・「環境目標」「環境活動レポート等の関係をチェックしたところ、二酸化炭素、水使用量など、必須3項目の削減が含まれていることが確認できた。自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目については、建設業のため、製品とみなさないで表現を変えた。
⑤	環境目標は3～5年程度を目処とした中長期の目標と、単年度の目標が策定されているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	策定している。 ・環境目標等は、単年度、中長期の目標を定めている。
⑥	環境目標と環境活動計画は毎年度見直すとともに、事業活動に大きな変更があった場合は、速やかに改定されているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・原則として年度末見直ししている(毎年1回)
⑦	環境目標と環境活動計画は、関係する従業員に周知されているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・従業員にインタビューで取組内容が概ね周知されていることを確認できた。

推奨事項に対する取組状況(以下のa～cについてコメントを記入)

a	組織の規模等に応じ、組織全体の目標に加えて、部門別の目標が策定されているか	・基本建築のため定められている。
b	環境活動計画について、単年度のみならず、中長期の環境目標と対応した中長期の環境活動計画が策定されているか	・策定されている
c	事業活動を生物多様性の観点から見直し、生物多様性の保全と持続可能な利用のため、具体的取組の実施に努めているか	・F☆☆を使うのも生物多様性に取り組んでいることである。

6. 実施体制の構築

要求事項の判定		Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	← 以下の①～③の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
①	エコアクション21環境経営システムを構築・運用・維持し、環境への取組を実施するために効果的な実施体制ができているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・環境管理責任者のほかに事務局の設置、業務ごとの部門責任者及び現場体制の配置などの体制が構築されている。
②	実施体制における代表者や実行責任者、その責任及び権限が明確に定められているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・事業規模は小さいが代表者、環境管理責任者、環境事務局等それぞれ定めている。
③	構築した組織は全従業員に周知され、各自の役割が認識されているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・部門責任者や従業員へのインタビュー建設部次長が環境管理責任者である旨回答があり、EA21組織体制を認識していることを確認できた。

推奨事項に対する取組状況(以下のaについてコメントを記入)

a	組織の代表者は環境への取組を適切に実行するための人員、設備、費用等を準備しているか	・重機を排ガス規制(大気汚染防止法)を考慮してレンタル車両。
---	---	--------------------------------

7. 教育・訓練の実施

要求事項の判定		Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	← 以下の①～④の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
①	エコアクション21の取組を適切に実施するため、全ての従業員に以下の教育が行なわれているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・特にエコアクション21に関する教育を実施している。(教育・訓練・実施記録表で確認した)。
①	・組織の環境方針を理解し、自らの役割や取組について認識する	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・部門責任者や従業員へのインタビューで自らの役割について概ね適切な回答が得られたことから周知されているものと判断できる。
	・環境問題の現状、環境経営の意味を知り、環境活動の必要性を理解する	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・部門責任者や従業員へのインタビューで、環境経営の意味を知り行動している旨回答が得られたことから環境活動の必要性が理解されているものと判断できる。

②	それぞれの業務や役割に応じた教育・訓練が適切に実施されているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・教育・訓練の計画を策定し、実施している。
③	法律遵守、緊急事態への対応等、一定の技術や資格が必要な場合は、それに必要な教育・訓練が行われているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・平成23年度は、管理技術者の講習会を受講している。
④	<規模が比較的大きな組織(従業員数100人以上が一つの目安)を対象にした要求事項> 教育訓練の実施結果を記録に残しているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・対象外であるが、記録を残している。

推奨事項に対する取組状況(以下のa、bについてコメントを記入)

a	教育・訓練年間計画を策定し、階層別、職種別等、適切なプログラムで実施されているか	・階級別、管理者教育が実施されている。
b	教育・訓練の実施結果を記録に残しているか	・記録に残している。

8. 環境コミュニケーションの実施

要求事項の判定		Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	← 以下の①～④の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
①	組織内において、エコアクション21に関する内部コミュニケーションを行っているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・内部コミュニケーションを実施している。
②	外部からの環境に関する苦情や要望を受け付け、必要な対応を行い、その結果を記録しているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・ISO9001で外部からの苦情がない旨を確認した。
③	環境活動レポートを定期的に作成し、公表しているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・定期的に作成し、公表している。
④	環境コミュニケーションの結果等は記録されているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・苦情は今後もISO9001で対応する予定。

推奨事項に対する取組状況(以下のa～dについてコメントを記入)

a	内部コミュニケーションを図るため、朝礼や掲示板、社内メール等を活用して、環境経営システムや環境に関する情報を伝達するしているか	・手順を定めている。ISO9001で確認
b	環境に関する改善提案等の内部意見を受け付ける手順が策定されているか	・手順はない。
c	環境に関する苦情や要望を処理し、地域住民、利害関係者との双方向の環境コミュニケーションを実施する手順が策定されているか	・手順を定めていない。
d	製品及びサービスの環境に関する苦情や要望(顧客、取引先、地域等からの)に対応する手順が策定されているか	・特別なない。

9. 実施及び運用

要求事項の判定		Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	← 以下の①、②の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
①	環境方針、環境目標及び環境活動計画を達成するために必要な取組が適切に実施されているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	概ね実施している ・当該事業は、環境活動の的確な実施のため、定期的に環境活動のチェックを行っている(「環境活動の取組手順書」)。
②	環境方針、環境目標を達成するため、必要に応じて、実施にあたっての手順等を定め、文書化し、運用されているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・「環境活動の手順書」を作成するなど、より積極的な取組として評価できる。

推奨事項に対する取組状況(以下のa、bについてコメントを記入)

a	手順書には、実施にあたっての要件として、守るべき基準等が定められているか	・手順書によっては定められている。
b	規制遵守のために自主管理値等を定めて管理しているか	・定められている。
c	環境関連法規等を具体的に遵守するための手続き、例えば測定の種類、方法、担当者等を定めているか	・現場の状況による。
d	構内常駐の社外業者、取引先等にも、環境活動計画の内容を伝達し、必要な取組を要請しているか	・要請している。
e	請負業者については、契約時に、取組にあたって必要な事項を盛り込んでいるか	・盛り込んでいる。

10. 環境上の緊急事態への準備及び対応

要求事項の判定	① B C D	← 以下の①～③の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
① 環境に重大な影響を及ぼす事故及び緊急事態の可能性(事故や天災等により油の流出、化学物質の流出等)を想定し、汚染等が最小限の範囲で済むよう、予めその対応策が定められ、準備されているか	① B C D	・緊急事態の想定結果及びその対応策試行・訓練結果予防策対応策が定められている。
② その対応策が有効であるかどうかを可能な範囲で定期的に試行し、定期的にその訓練が行われているか	① B C D	・火災想定訓練を実施した。 平成23年10月28日(工事現場)
③ 事故や緊急事態の発生後及び試行の実施後、対応策が有効であったかどうかを検証され、必要があれば改訂が行われているか	① B C D	・火災想定訓練を実施したが、とくに是正の必要がない。 ・平成23年10月28日(工事現場)

11. 環境関連文書及び記録の作成・管理

要求事項の判定	① B C D	← 以下の①～④の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
エコアクション21の取組を実施するのに必要な文書が作成され、適切に管理されているか。文書とは次の8つをいう。	① B C D	整理している。
① 1. 環境方針		作成されている。
2. 環境目標		作成されている。
3. 環境活動計画		作成されている。
4. 環境関連法規の取りまとめ		作成されている。
5. 実施体制(組織図に役割等を記したもので可)		作成されている。
6. 取組に必要な場合の手順書		作成されている。
7. 事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策		作成されている。
8. 環境活動レポート		作成されている。
エコアクション21の取組に必要な記録を作成し、適切に管理されているか。記録とは次の8つをいう。	① B C D	
1. 「環境への負荷の自己チェック」の結果		作成されている。

②	2.「環境への取組の自己チェック」の結果(登録審査時は必須)	作成されている。	
	3. 環境関連法規等の遵守状況のチェック結果	作成されている。	
	4. 外部からの苦情等の受付結果	作成されている。	
	5. 環境上の緊急事態の試行及び訓練の結果	作成されている。	
	6. 環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果	作成されている。	
	7. 問題点の是正処置及び予防処置の結果	作成されている。	
	8. 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果	作成されている。	
	③	文書は作成責任者及び発行日付、文書の変更及び改訂の識別等を明らかにし、記録は保管期限及び廃棄の手順が明らかにされているか。(文書及び記録は、紙媒体または電子媒体とし、それぞれ独立した形で存在する必要はない)	① ② ③ ④
④	文書は、その所在を明らかにしておくとともに、必要な場所において使用可能な状態にしておく等、適切に管理されているか。	① ② ③ ④	・適切に管理されている。
推奨事項に対する取組状況(以下のa~cについてコメントを記入)			
a	可能な場合以下の文書が作成されているか		
	教育・訓練計画		
	環境経営システムを構築、運用、維持するために組織が定めたルールを取りまとめたもの(例えば環境経営マニュアル)	・ある。	
	環境経営マニュアルや手順書等の文書は、改廃の手続きを定め、古いものは破棄するか、誤使用の無いようにし、定期的に見直し最新のものとしているか	・改定をしていないので第1版を使っている。	
c	記録は、保存期間を決め、分かりやすく整理して保管するとともに、その紛失や損傷を防ぐ方法が定められているか	・保管は書棚に整理されている。	
12. 取組状況の確認並びに問題の是正及び予防			
要求事項の判定		A ② C D	← 以下の①~④の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
①	環境目標の達成状況、環境活動計画の実施状況及び環境経営システムの運用状況を、定期的に確認及び評価されているか	① ② ③ ④	・四半期ごとに設定された環境目標について確認している。毎月のグラフでデータ管理されている。
②	環境関連法規等の遵守状況が定期的に確認及び評価されているか	A ② C D	・年に1回チェックリストでチェックし、取りまとめは1年に1回改定するよう指導した。
③	環境目標の達成、環境活動計画の実施及び環境経営システムの運用状況並びに環境関連法規等の遵守状況に問題がある場合は是正処置を行い、必要に応じて予防処置を実施されているか	① ② ③ ④	・問題点の是正予防措置でチェックしている。

④	<規模が比較的大きな組織(従業員数100人以上が一つの目安)を対象にした要求事項> 内部監査を実施しているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・対象外なので内部監査を実施していない。
推奨事項に対する取組状況(以下のa~cについてコメントを記入)			
a	内部監査を実施しているか (取組状況の確認及び評価を客観的に実施するため、可能な場合は、年に1回以上、環境経営システム全体の状況を内部監査しているか)		・実施していない。
b	内部監査実施時は次の3つを中立的立場から監査し、評価しているか		
	①環境経営システムがガイドラインの要求事項及び組織が定めたルールに適合しているか		・適合していない。
	②環境目標が達成されているか(達成できるか)		・達成、未達成について評価していない。
	③環境活動計画が適切に実施され、環境への取組及びシステムが継続的に改善されているか		・チェック表を使いながら洗い出しをししているが継続的に改善していない。
c	内部監査の結果は、代表者及び環境管理の責任者に報告されているか		・報告していない。

13. 代表者による全体の評価と見直し

要求事項の判定	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	← 以下の①、②の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
① 代表者は必要な情報を収集し、環境管理の責任者に報告を求め、エコアクション21全体の取組状況(システムの有効性、取組の適切性)を経営的観点から、定期的(少なくとも毎年1回)に評価し見直しを行っているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・年1回評価見直しを実施している。
② 代表者は評価結果に基づき、環境方針、環境目標、環境活動計画及び環境経営システム等について、これらを変更する必要性を判断し、変更に必要な具体的な指示を環境管理の責任者及び関係者に行っているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・代表者により「見直しを行わない」と指示している。

14. 環境活動レポートの作成

要求事項の判定	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	← 以下の①、②の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
① 環境活動レポートは作成されているか	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	作成されている
環境活動レポートには以下の項目が盛り込まれているか(必須9項目)	Ⓐ Ⓑ Ⓒ Ⓓ	・必須項目等必要な項目が掲載されている。 ・環境目標と環境目標の実績に化学物質を取り扱っていない旨の行を挿入するか、コメントを記入してください。→改善された ・コミュニケーションツールとしてグラフを挿入することで推移が分かりやすくなるので取り入れることを指導した。
1. 組織の概要(事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等)		記載されている。
2. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日 ※一部組織から取組を行う場合は、全組織に段階的に拡大する方針とそのスケジュールが記載されているか		記載されている。
3. 環境方針		記載されている。

②	4. 環境目標 ※レポートの対象期間における単年度の環境目標と中長期の環境目標を記載されているか	記載されている。
	5. 環境活動計画	記載されている。
	6. 環境目標の実績 ※二酸化炭素排出量削減の実績は、二酸化炭素排出量を把握する際に用いた、購入電力の排出係数(電気事業者ごと)も併せて記載されているか	記載されている。
	7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	記載されている。
	8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	記載されている。
	9. 代表者による全体評価と見直しの結果	記載されている。
推奨事項に対する取組状況(以下のa、bについてコメントを記入)		
a	初年度において、主な環境への負荷について年間のデータを把握して記載しているか	時期的に把握している。
b	把握することが必須となっている環境負荷項目については、3年間程度の年間実績の推移を記載しているか	推移を記載している。
15. 環境活動レポートの公表		
要求事項の判定		① ② ③ ④ ← 以下の①、②状況に基づき、この項目全体の判定を行う
①	環境活動レポートは事業所において備え付け、一般の閲覧が可能となっているか	① ② ③ ④ ・事務室等に冊子を備え付ける予定。 環境活動レポートを積極的に活用することを推奨しました。
②	可能な場合は、インターネットのホームページに掲載、または、冊子を作成して公表しているか	① ② ③ ④ ・ホームページに掲載する予定。 ・環境活動レポートを積極的に活用することを推奨しました。
推奨事項に対する取組状況(以下のaについてコメントを記入)		
a	環境活動レポートを顧客、取引先等に配布する等して、環境経営に活用しているか	・まだ活用していない。

担当事務局記入欄	
受付番号	
受付日	平成24年11月17日

(現地予備・登録・中間(更新)審査報告書

1. 受審事業者

事業者名	銀河建設株式会社	
事業活動	建築物及び土木構造物の施工	
対象事業所 ※現地審査実施事業所の前に ●を付ける	●本社 [REDACTED] ●資材倉庫 [REDACTED] ●〇〇県立〇〇病院MRI棟増築等工事(建築工事)	
対象事業所の従業員数	10 人	
本社所在地	[REDACTED]	
電話・FAX番号	[REDACTED]	[REDACTED]
代表者氏名及び役職	[REDACTED]	
環境管理の責任者氏名及び所属・役職	[REDACTED]	
連絡担当者氏名及び所属・役職	[REDACTED]	
連絡担当者E-mailアドレス	[REDACTED]	

2. 審査基準

<input type="checkbox"/> エコアクション21ガイドライン2009年版 業種別ガイドライン(該当する事業者のみ) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 食品関連事業者向けガイドライン <input checked="" type="checkbox"/> 建設業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 大学等高等教育機関向けガイドライン <input type="checkbox"/> 地方公共団体向けガイドライン

3. 審査日時

書類審査実施日	平成24年11月30日(金)
現地審査実施日	平成24年12月11日(火)
延べ審査工数	2.0 人日 (1人×2日)

4. 担当審査人

審査人氏名	江古進	認定・登録番号	000001
住所	[REDACTED]		
電話・FAX番号	[REDACTED]	[REDACTED]	
E-mail	[REDACTED]		

審査報告書作成日:平成24年12月11日(火)

署名(エコアクション21審査人): 江古進

総合評価

(1) 総合判定

<p>「ガイドラインに適合」</p>	<p>審査の結果、エコアクション21環境経営システム及び環境活動レポートガイドライン要求事項についての不適合が発見されませんでしたので、判定委員会に審査報告書を送付します。 但し、一部に改善を要する事項がありました。これらの改善については、1年後の中間審査の際に確認させていただきます。</p>
--------------------	---

(2) 総合コメント

<p>銀河建設株式会社は、〇〇市の中央部にあり創業後〇〇年に渡り、建設業に係る企業経営に取り組んでおります。また、御社は、ますます深刻化する地球温暖化など、地球規模の環境問題への対応が人類共通の重要課題との認識に立ち、建設業の事業活動における環境負荷の低減を図るために、全社一丸となって自主的、積極的に、環境保全活動に取り組むことを今後とも期待しております。</p> <p>今回の更新審査の結果は、下記のとおりです。</p> <p>【評価すべき点】</p> <p>1、環境方針は、環境への取組の基本方向、法令遵守など、要求項目が分かりやすく、具体的に盛り込まれています。</p> <p>2、問題点の指摘内容、発生の原因、再発防止等対応策が講じられております。</p> <p>3、評価項目が全て整理され、代表者の見直しの指示事項が表示されております。</p> <p>4、建設現場における取組状況について、適切に把握・評価されています。</p> <p>【今回の改善事項（B判定）】</p> <p>1、法遵守のため定期的に見直しをすること。</p> <p>2、当該法律は年に1回チェックリストでチェックし、取りまとめも1年に1回改定すること。</p> <p>3、環境活動レポートはコミュニケーションのツールとして、御社の特徴を表現し一般の人にわかりやすいものにする。</p> <p>【推奨事項】</p> <p>1、訓練の状況写真を撮って緊急事態の想定結果及びその対応策・試行・訓練結果とともに綴ってください。</p> <p>2、環境の負荷チェック表や環境活動計画書での、東北電力の二酸化炭素排出係数を定期的に調べ、変更があれば改正してください。</p> <p>今回の更新審査の結果については、今後の取組の参考にしていただきたくご報告いたします。</p>
--

注：審査はサンプリング形式にて行われました。従いまして、全く不適合がないという意味ではありません。
また、法規制の遵守の取組は、組織の責任において行うものであり、審査の中で保証を与えるものではありません。

本審査報告書に署名の上、コピーを1部とり、保管して下さい。
別途、ご請求する審査費用のお支払いを確認後、審査報告書を担当事務局に送付します。

上記の審査結果を確認しました。 平成24年12月11日

署名（受審事業者の代表者）：

署名（受審事業者の環境管理の責任者）：

個別評価表

項目番号	項目名	判定欄	コメントNo.
1	取組の対象組織・活動の明確化	Ⓐ B C D	
2	環境方針の策定	Ⓐ B C D	
3	環境負荷と環境への取組状況の把握及び評価	Ⓐ B C D	A-1
4	環境関連法規等の取りまとめ	A Ⓑ C D	A-2、B-1
5	環境目標及び環境活動計画の策定	Ⓐ B C D	
6	実施体制の構築	Ⓐ B C D	
7	教育・訓練の実施	Ⓐ B C D	A-3
8	環境コミュニケーションの実施	Ⓐ B C D	
9	実施及び運用	Ⓐ B C D	
10	環境上の緊急事態への準備及び対応	Ⓐ B C D	
11	環境関連文書及び記録の作成・管理	Ⓐ B C D	
12	取組状況の確認並びに問題の是正及び予防	A Ⓑ C D	B-2
13	代表者による全体の評価と見直し	Ⓐ B C D	
14	環境活動レポートの作成	A Ⓑ C D	B-3
15	環境活動レポートの公表 (次回発行予定日：25年6月頃)	Ⓐ B C D	

※ 判定欄のA～Dのいずれかに○を付けて下さい。

(A：適合、B：指導事項(適合)、C：要改善事項(適合)、D：不適合)

・A判定で推奨事項がある項目及びB判定(指導事項)項目については、個別評価表に通し番号でコメントNo.を記載し、次ページの「評価項目のコメント表」に、コメントNo.毎に指摘内容を具体的に記載する。

・B判定の指導事項については、審査最終会議までに担当者等に対し必要な指導・助言を行い、受審事業者の対応策(協議内容)を具体的に記載するように努める。

・C判定(要改善事項)及びD判定(不適合)については、指摘1件に一葉の「指摘事項是正報告書」を作成する。

※ 「コメントNo.」欄には、次頁の「評価項目のコメント表」の「コメントNo.」を記入して下さい。

(「コメントNo.」の付け方：A判定はA-1,A-2、…、B判定はB-1,B-2、…)

評価項目のコメント表 (A判定：推奨事項等、B判定：指導事項)

コメント No.	推奨事項等または次回審査までに改善を要する軽微な指摘	B判定項目における 対応策（協議内容）
A-1	環境の負荷チェック表や環境活動計画書での、東北電力の二酸化炭素排出係数を定期的に調べ、変更があれば改定すること。	排出ガス係数を定期的に調べます。
A-2	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅兼本社のホームタンクは、容量から見て危険物保管指定数量の1/5に満たないことから少量危険物の届出が必要ありません。（灯油は1,000ℓが危険物保管の指定数量で200ℓ以上の場合許可が必要）しかし、漏洩に伴う環境影響を防止するため、防油堤の設置が必要と思われるので適切な措置を講じてください。 ・資材置場に指定数量に満たない灯油の保管があり、漏洩等に備えて吸着マットが用意されていますが、緊急時公共用水域の流出の防止を考慮しグリストラップの設置をしてください。 	近々ご指摘の防油堤の設置を行います。また、資材置き場にグリストラップの設置も行います。
B-1	近年廃棄物の処理及び清掃に関する法律が大幅に改正されました。特に当該法は毎年のごとく改正されています。また、御社に関わる法については、手順書はあるものの入手方法が明確ではありませんので、定期的に最新の環境遵守法令集チェックリスト等を入手し管理すること。	最新情報を入手するよう努めます。
A-3	<p>環境上の緊急事態への準備及び対応</p> <p>建設業においては、特に、建設現場のほうが事業所に比べて緊急事態の発生の可能性が高いため、十分な対応策と訓練が求められます。訓練を実施し、対応策が効果的であるか検証し、必要な改善が実施されていることは評価されますが、状況の写真を撮って緊急事態の想定結果及びその対応策・試行・訓練結果とともに綴ること。</p>	次年度から状況写真を結果報告書に綴ります。
B-2	環境関連法は年に1回チェックリストでチェックし、取りまとめも1年に1回改定すること。	次年度からそのようにします。
B-3	前回の登録審査でも指摘しましたように、環境活動レポートについては要求項目は満たされていますが、一般の方にわかりやすく図表・グラフの活用など創意工夫で、御社の特徴あるレポートの作成すること。	検討します。

担当事務局記入欄	
担当事務局	
受付番号	
受付日	平成22年11月17日

審査コミュニケーションシート

事業者名	銀河建設株式会社	従業員数	10名
事業活動	建築物及び土木構造物の施工		
対象事業所 ※現地審査実施事業所の前に●を付ける	●本社 ●資材倉庫 ●〇〇県立〇〇病院MRI棟増築等工事(建築工事)		

審査人氏名	江古進(認定・登録番号000001)	審査の種類	<input type="checkbox"/> 登録審査 <input type="checkbox"/> 中間審査 <input checked="" type="checkbox"/> 更新審査
-------	--------------------	-------	--

1、審査上の留意点としては、建設現場(〇〇県立中央病院MRI棟増築等工事)の重点ポイント

工事名:〇〇県立〇〇病院MRI棟増築等工事(建築工事)

発注者:〇〇県立〇〇病院 院長 〇〇〇〇

主要用途:病院(MRI棟)

新築構造:鉄筋コンクリート造2階建て

建築面積:376.48㎡

施工工期:平成24年6月6日～平成25年3月18日

①原材料など、建設資材のグリーン購入

設計図書 建設副産物にあたっては「建設副産物適正処理推進要綱」によることが明記されていた。

施工計画書 塗装、クロス、のり等については、F☆☆マーク(PRTRの含有が極めて少ない)の表示品を使用するよう指導を受けている。

②建築機材等による環境に配慮した工法の採用

特記仕様書 材料の品質について化学物質の測定が明記されていた。

③建設廃材など、建設現場から排出される廃棄物の処理

自社の産廃運搬車(無許可)で自ら中間処理業へ定期的に搬出している。

④残土処理に係る工事濁水

雨水の排水があるが特に問題はない。

⑤騒音・振動・悪臭

着工当時は民家があるので騒音の測定はしていたが、現在は騒音の発生がないので測定していない。

⑥工事事務所 環境方針等を掲示するよう指導した。下請け、出入り業者にごみの分別の協力依頼をしている。

3、建設資材置場

適正に保管するため施錠され整理整頓されている。危険物の持ち込みがなく、また定期的に安全確認や片付けのため巡回している。危険物は保管されていないが消火器が設置されていた。

4. 本社

- ・事務室に環境方針が掲示されていた。
- ・ごみの分別が徹底されていた。
- ・ホームタンクの備付があったが200ℓ未満で届出義務がないが、防油堤を設置するよう指導した。
- ・マニフェストを確認したが品目ごとに中間処理業を使い分けし・B2・D・E票すべて記載漏れなく綴られていた。
- ・除雪用重機には低騒音・低公害の重機を使用のステッカーを貼っている。